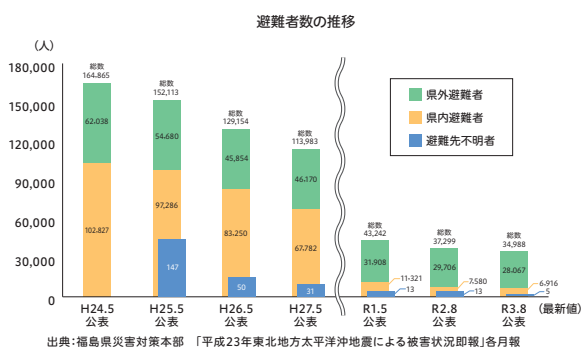


(2) 避難者等の生活再建

避難指示の解除や各種取組の推進により、避難者数はピーク時から約4分の1に減少したものの、いまだ約3万5千人（令和3（2021）年8月現在）の方が県内外で避難を続けています。

更なる帰還の促進と帰還した住民が安心して生活できる環境を整えるため、引き続き、医療、介護・福祉サービスの再構築を進める必要があります。

一方で、避難を継続されている方々に対しては、それぞれの状況に応じて、住まいの確保や心身の健康の維持などの支援等を継続するとともに、個別化・複雑化する課題の解決に向けて、引き続き、国や市町村、関係機関と連携して支援に取り組む必要があります。



避難地域12市町村の居住状況（令和3年6月）

解除時期	区分	市町村	居住率
—	—	広野町	90.2%
平成26年	全域解除	田村市（都路地区）	85.0%
平成27年	全域解除	楢葉町	60.7%
平成28年	一部解除	葛尾村	32.0%
	全域解除	川内村	82.1%
	一部解除	南相馬市（小高区等）	57.1%
平成29年	全域解除	川俣町（山木屋地区）	47.5%
	一部解除	浪江町	10.2%
	一部解除	飯館村	29.0%
平成31年	一部解除	富岡町	14.0%
	一部解除	大熊町	3.3%
令和2年	一部解除	双葉町	—

※双葉町は令和4年春頃の住民帰還を目指しています。
※居住率は市町村のHP等の数値を基に計算しています。

帰還環境の整備

◆医療・介護施設

■帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。

避難指示等が解除された全ての市町村（双葉町を除く）では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関が再開・開設され、住民の健康を支えています。介護施設については、再開した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。



避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の開設状況

市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
南相馬市（小高区）	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、（特養）梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院
田村市（都路地区）	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、（特養）都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、（特養）かわうち
川俣町（山木屋地区）	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院、山村デンタルクリニック
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、（特養）花ぶさ苑	大熊町	大熊町診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、（特養）リリー園	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
		飯館村	いいたてクリニック、あがべ訪問看護ステーション、（特養）いいたてホーム

【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。
また、平成30年10月には多目的医療用ヘリの運航を開始し、浜通りの医療機関と県立医大などの高度で専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送に利用されています。

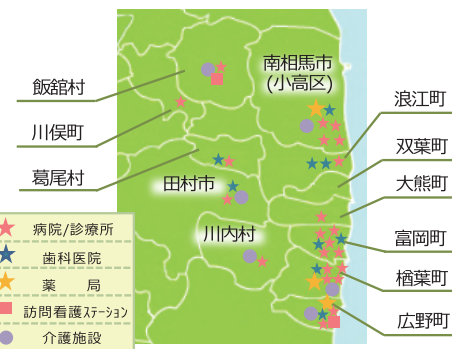


病院外観



多目的医療用ヘリコプター

【12市町村詳細マップ】



◆商業施設

■避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

【商業施設の一例】



飯館村：道の駅



楢葉町：商店街



南相馬市：スーパー



浪江町：道の駅



大熊町：商業施設

R3.4.5オープン